

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1)多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2)厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3)県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4)役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5)積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観点	評価内容	評価
団体のあり方	<p>民間事業者による管理型最終処分場の設置については、地域住民との合意形成を図ることが難しく新規設置が極めて困難な状況となっている。</p> <p>当該団体が運営する「クリーンパークいずも」は、県、市町村、関係業界が設立した県内唯一の公共関与による最終処分場。</p> <p>県内で、委託契約により最終処分(埋立て)される管理型産業廃棄物の約6割以上を受入れ、主要産業の一つである鋳鉄鋳物関連の占める割合も多く、県としても産業廃棄物の適正処理を推進し、地域産業の振興を図る上でも重要な施設であると認識している。</p> <p>当該施設が満杯になると、県外での処理可能地域まで運搬すると割高なため関連事業者の経営への影響が懸念される。</p> <p>そのため、当該施設及び団体の果たす役割は、ますます重要となっている。</p>	A
組織運営	<p>意思決定機関である理事会を3回、チェック機能を有する評議員会を2回開催し、適正な組織運営が図られている。</p> <p>また、地元代表者を含めた安全管理委員会(4回)を開催し、水質等の測定結果を報告し、点検確認を行っている。</p> <p>産業廃棄物の適正処理を図るため、大雨等の警報が発令されると施設の点検等を行い、安全性の確保に万全を期している。</p> <p>ISO14001の活動を通して環境への負荷を軽減しつつ、コスト削減等にも努めている。</p>	A
事業実績	<p>県の人的関与について</p> <p>産業廃棄物の搬入量及び事業収益について、H27年度上半期実績を基に平成27年9月に補正を行った。</p> <p>搬入量及び事業収益は補正後の計画は上回る結果となった。</p> <p>・搬入量 (当初)530百ト (補正)460百ト (実績)475百ト 103.3%増</p> <p>・事業収益(当初)458百万円 (補正)403百万円 (実績)439百万円 108.9%増</p> <p>県内外から多くの施設見学者を受け入れ、環境保全活動及び産業廃棄物の適正処理の普及啓発に積極的に取り組んだ。</p> <p>また、管理型最終処分場の拡張工事(管理型第3期処分場の造成)について、平成28年中の竣工に向けて平成26年8月に着工し、工事は順調に進んでいる。</p>	A
財務内容	<p>管理型第3期処分場の整備を行いつつ、収入確保と経費削減に努めた。</p> <p>また、管理型第3期最終処分場の整備のため、「クリーンパークいずも安全安心推進事業積立資産」として約30百万円を積み立てた。</p> <p>長期負債額については計画どおり償還を行い、平成27年度末の要償還額は1,976百万円となったが、引き続き、元金の半分と利息部分を自己負担により確保しなければならない。</p> <p>また、管理型第3期処分場の整備に伴い新たな長期借入金が生ずることから、更なる経営の安定化を図るために、中長期的な経営の見直しが必要である。</p>	C
	<p>県の財政的関与について</p> <p>・公共関与最終処分場の経営の安定化を図るため、第1期工事建設に係る金融機関からの借入金の償還に対して県補助金(元金の約1/2)を交付。</p> <p>・管理型第3期処分場の整備、及び当該団体が実施する周辺対策事業に対して県補助金を交付。</p>	

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

団体の経営評価報告書における総合評価について	課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
	<p>運営基盤の強化(処分場建設時の設備投資にかかるとともに、長期借入金の償還財源の確保)</p>	<p>管理型最終処分場の埋立容量の確保による長期安定的な経営基盤の構築</p>	<p>公益法人として持続可能な取り組みをしていくためには、引き続き経営改善を図るとともに、将来にわたって経営の安定化を図るための具体的方策を検討する必要がある。</p>
<p>総合コメント</p> <p>当該団体が運営する「クリーンパークいずも」は、県内で委託により最終処分(埋立て)される管理型産業廃棄物の約6割以上を受入れ、県内の残容量全体の大半を占める重要な施設である。</p> <p>現在の処分場の一部(第1期工事)について、事業中途での法改正や法面の崩落等により事業費が増嵩し、県はセンターの経営安定化を図るため、現在、金融機関からの長期借入金の償還金に対して、元金の約1/2を補助している。</p> <p>平成27年度については、長期借入金を償還しつつ、管理型第3期処分場整備のため特定資産30百万円を追加で積み立てるとともに、平成26年8月に着工した整備を計画どおり実施している。</p> <p>一方、現在の処分場は、平成28年中に満杯となる見込みのため、県内での産業廃棄物の適正処理及び産業振興を図る上で、管理型第3期処分場の整備を平成28年中に完成させる必要がある。</p> <p>また、管理型第3期処分場の整備に伴い新たな長期借入金が生ずることから、更なる経営の安定化を図るために、中長期的な経営の見直しが必要であり、その対応として必要な支援を行っている。今後は利用料金の見直しが課題である。</p>			